

大韓民国「建国」の記憶をめぐる論争

— 文化的記憶のヘゲモニーをめぐる対立としての
ニューライト運動と韓国の「歴史戦争」 —

パトリック・フィアターラ

はじめに

大韓民国（以下「韓国」）の起源はいつか。1919年の大韓民国臨時政府樹立か、1948年の大韓民国の（政府）樹立か。その起源をいかに呼び、特に1919年と1948年を国家と社会はいかに記念すべきか。この記憶をめぐる、韓国社会は2000年代半ばに入ってから激しい論争を経験している。「建国」の記憶をめぐる論争は、独立した歴史認識の対立というより、韓国近現代史をめぐる起こっている幅広い対立の一部をなすものである。様々な局面で展開する論争は「歴史戦争」とも呼ばれており、民主化（1987年）以降の韓国政治と社会で絶えず展開している。

本稿は、韓国の広範な「歴史戦争」の中から、韓国の起源とその起源に関する記憶をめぐる論争（以降「建国論争」）を一例として取り上げ、記憶史の観点から考察することを目的とする。そのために、本稿ではまず、記憶史としての韓国現代史のための方法論として文化的記憶の概念（第1節）を提示した後に、そこから韓国における「歴史戦争」勃発の複数条件を整理し（第2節）、建国論争の歴史的背景を概観する（第3節）。そして、第4節から第6節までは、建国論争がどのように展開したかを明らかにする。最終的に、建国論争を含む韓国の「歴史戦争」全体の起源と核心をどのように説明することが可能か考察を試みる。

I 記憶史としての韓国の「歴史戦争」

本稿では集合的記憶に焦点を当て、「記憶」を、ある集団の過去を再現前化させ、時間体験に基づく意味形成を伴う「自叙伝体の文化的記憶」（kulturautobiographisches Gedächtnis）として捉える¹⁾。文化学的記憶史研究の定

説となっているアライダ・アスマンとヤン・アスマンのテーゼによれば、文字社会には「伝承的記憶」(kommunikatives Gedächtnis)と「文化的記憶」(kulturelles Gedächtnis)という二種類の記憶が共存している²⁾。伝承的記憶とは、日常生活の中で生み出され、生活体験として経験され、日常的かつ身近な範囲の事象に関する記憶である。それに対して、文化的記憶とは、それを共有する集団全体に及ぶ広い射程を有し、専門家やエリートによって創造されるものである³⁾。伝承的記憶と文化的記憶との区別で重要なのは、記憶する対象との主観的な距離の感覚である⁴⁾。つまり、記憶される事象が自分自身にとって日常的かつ身近なのか、それとも人間集団の広い範囲に関わる性格のものかである。ある歴史的な事象が、伝承的に記憶されるか、それとも文化的に記憶されるかは、ある集団の中にその事象がどのように受容されているかによって決まることになる。

伝承的記憶の場合には、相互に異なる記憶が存在しても、それをめぐる対立には至ることはめったにない。記憶をめぐる対立とは、文化的記憶をめぐる対立にほかならない。本稿で重要となるのも文化的記憶である。文化的記憶の創造と変遷に関して、アライダ・アスマンはさらに、「機能的記憶」(Funktionsgedächtnis)と「蓄積的記憶」(Speichergedächtnis)を区別している⁵⁾。蓄積的記憶は、資料館や図書館など、可能性、代案、矛盾、相対化、批判的な意義申し立てを潜在的に蓄えた貯蔵庫に存在している記憶である。これに対して、機能的記憶とは特定の集団にその帰属意識を創造させるものであり、何らかの選択過程によって形成される。アライダ・アスマンによると、機能的記憶と蓄積的記憶は対立する記憶ではなく、むしろ表と裏のような存在だと定義されている。つまり、機能的記憶と蓄積的記憶とは対立する記憶ではなく、相互に流動的なものである。蓄積的記憶の重要性は、それが将来に再活性化されることで機能的記憶に転化することが可能であるという点にある⁶⁾。

さらに、機能的記憶に関しては、記憶と国民国家との結び付きが強調される⁷⁾。そのため、機能的記憶はある集団の正当化 (Legitimierung)、対抗すべき集団の非正当化 (Delegitimierung)、そして記憶を共有する集団とそうでない集団の区別 (Distinktion) の三つの機能を持っている。一般に「歴史のヘゲモニーをめぐる闘争」と言われるものは、機能的記憶のヘゲモニーをめぐる闘争である。以上の理解を踏まえるならば、本稿の扱う韓国における「歴史戦争」とは文化的記憶、その中でも機能的記憶のヘゲモニーをめぐる対立として捉えることができる。

そこでは、誰が、何を、どのように記憶すべきかが問われることになる。誰が

特定の歴史的事象を記憶し、誰が同じ事象を忘却するのか。特定の集団においてある事象がどのように記憶されているのか。その記憶はその集団でどのように受け入れられているのか⁸⁾。機能的記憶をめぐる対立を検討するためには、これらを問う必要がある。

II 韓国「歴史戦争」勃発の前提

民主化以降、韓国の機能的記憶には大きな変化が起こったと考えられる。「記憶」についての前述の理解を踏まえるならば、1990年代に入ってから「真実究明作業」や「過去事清算」と呼ばれる動きは、忘却されていた被害者の記憶が次第に蓄積的記憶から機能的記憶に転化する環境が生まれたことにより生じた現象ととらえることができる。これらのうち、1990年代の真実究明作業や加害者の法的責任追及に関しては、先行研究が存在するものの⁹⁾、本稿で扱う2000年代の文化的記憶のヘゲモニーをめぐる対立としての「歴史戦争」の展開に関しては、これまであまり研究が行われていない¹⁰⁾。

2000年代に入って、韓国ではなぜ「歴史戦争」が深刻化し、「建国」が問われるようになったのか。それに関しては複数の要因を挙げることができる。本節ではそれらについて概観する。

1. 民主化以降の韓国における政治的・社会的勢力配置 —「保守」と「進歩」の定義の試み—

「歴史戦争」が勃発する大きな前提条件として、現代韓国における政治的・社会的勢力配置を検討する必要がある。三十年間以上の権威主義的反共体制を経験した韓国社会では、その体制の支配層またはそれに協力あるいは同調した人々と、民主化のために学生運動や市民運動を展開した人々とは二大陣営を形成していると言われる。言うまでもなく、これらは二つのそれぞれに均質な共同体ではないが、一般には、前者が「保守」、後者が「進歩」陣営と呼ばれている。韓国では右派／左派、日本では保守／革新という用語も使われているが、本稿では保守／進歩を使用する。

韓国における政治的・社会的勢力配置の特徴の一つとして、進歩陣営において階級闘争への関心が希薄である一方で、彼らが「民族」と「反エリート」の立場

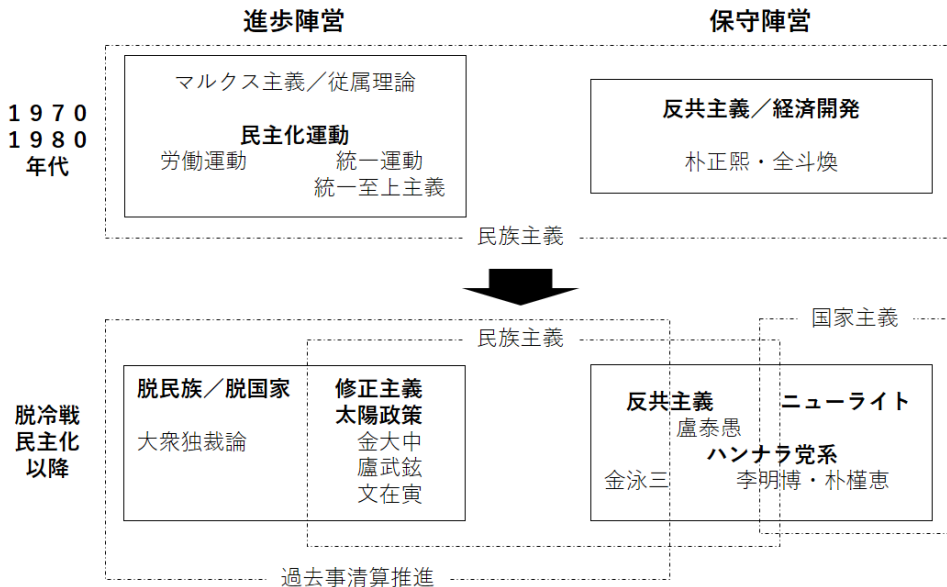
から「民衆」を理念的な立場として掲げていることが挙げられる。つまり、韓国の進歩陣営は必ずしも西洋的な意味での「左派」ではない。そのことの遠因は、戦後の解放期に左派の多くが殺害されるか国外退去を余儀なくされたことにある。進歩陣営は、解放期に李承晩¹¹⁾と同じく民族右派に属しつつも分断に強く反対した金九¹²⁾、その後李承晩政権下で野党となった民主党、そして、朴正熙政権期に野党政治家であった金大中などに起源を持ち、政治勢力としては主に 1972 年以降の維新体制と全斗煥政権期に「在野」勢力¹³⁾として結集し、民主化の主役を果たしたと指摘されている¹⁴⁾。この進歩陣営にとって機能的記憶を形成する最大の契機となったのが、1980 年の光州事件である¹⁵⁾。つまり、両陣営を分けるのは階級意識ではなく、反共主義と民主化運動とに対する意識である。

また、進歩／保守両陣営はいずれも民族主義を掲げるが、保守陣営は一般に「国家」の正統性と存在を強調する。それに対し、進歩陣営は「民族」と南北統一の必要性を強調する傾向が強い¹⁶⁾。このことは、民主化以前の進歩陣営知識人が、分断と光州事件における米国の責任を追及し、反米主義を掲げたのに対し、保守陣営の支配層が親米主義と経済開発至上主義の路線をとったことに表れている。

軍事政権の時代が終結し民主化が実現した後、両陣営には大きな変化が見られた。民主化以降の政治的・社会的勢力配置を俯瞰するならば（図 1）、保守陣営は旧支配層の後継者、つまり反共主義と経済開発を主張する勢力に相当し、進歩陣営は長年にわたって在野勢力として民主化・学生運動を担った勢力の後継者であると理解することができる。1988 年以降、かつて野党であった進歩派が政治的に有力な勢力に成長したのに対し、旧支配層に相当する保守派は、自由選挙において自らの主張を韓国社会に訴える必要に迫られることになった。しかし、民主化が果たされた後も、反共体制の基盤となる国家保安法が今日に至るまでなお有効であるため、韓国社会では依然として、民族より階級を強調する「左派」勢力が有力な政治勢力としては存在していないのである。

1990 年代に入っても、進歩陣営は統治階級に反対する傾向にあり、批判の標的が権威主義体制から旧体制の残存勢力と財閥に、基盤が民主化運動から「民衆」並びに「市民社会」に移ったと考えられる。しかし、軍事政権期に野党に属していた政治家が必ずしも民主化後に進歩陣営に属するとは限らない。例えば、金泳三が良い例である。金泳三は 30 年ぶりの文民大統領ではあったが、金鍾泌、李會昌や盧泰愚と協力する形で政権を獲得したため、一般には「保守大統領」と認識されている。

図1 政治と歴史認識に着目した 1970 年代以降の韓国における
政治的・社会的勢力配置



出典：박태균 (2012: 514) をもとに、筆者作成。

2. 過去事清算、親日派処理問題、歴史教科書の検定化、太陽政策

1990 年代になってからの進歩陣営と保守陣営との間の最大の分岐点として、国家保安法に代表される反共体制に対する立場と、過去の権威主義体制に対する意識に加えて、特に国家暴力の真実究明、いわゆる「過去事清算」に対するスタンスを挙げることができる。その中で両陣営の間で相互に異なる機能的記憶が形成され、その結果、歴史認識の対立による陣営区分が明確化していくのである。このような状況下で、両陣営の主要な争点として韓国近現代史に関する記憶が浮上してくる。保守派が国家と経済成長を強調する一方で、進歩派は「民衆」の視点から国家に批判的な「運動史」としての韓国現代史を描くのである¹⁷⁾。

その背景には、進歩陣営と民主化運動の関係のほかに、学問としての「韓国現代史」の制度化がある。1980 年代以前には解放後の歴史は反共体制への疑義と関連していたので、制度化した歴史学の中では研究されることがなかった。それに対し、民主化後に、進歩派の学者たちが韓国現代史を制度化するために力を尽くした。長年タブーとなっていた 1945 年以降の韓国現代史研究は、宋建鎬らの『解

放前後史の認識 1』(1979 年)の刊行とブルース・カミングスの『朝鮮戦争の起源』(1981 年)の韓訳によって大きな衝撃を受け、以後、1980 年代の民主化運動の展開とともに進歩陣営を中心に進められた¹⁸⁾。そのため、1987 年の民主化前後には、現代史のための数多くの研究所や講座が創設された。

現代史の学術的研究と民主化を土台に、1990 年代前半からは次第に、テレビ報道など社会レベルで、光州事件をはじめとする国家暴力の実態に関する真実究明作業が行われるようになった¹⁹⁾。以後、朝鮮戦争における民間人の虐殺、権威主義体制期の国家暴力、韓国の支配階級の植民地時代との連続性(いわゆる「親日派処理問題」)、そして慰安婦問題などが広く議論されるようになった。こうした社会の動きを受けて、国家も動き出し、金泳三の「歴史の立て直し」(1993 年)から盧武鉉の「真実和解の為の過去史整理委員会」の設置(2005 年)まで、各大統領は過去事清算を推進する政策路線をとった。それらの過去事清算事業を通して、済州島 4.3 事件、老斤里事件、国民保導連盟虐殺、3・15 馬山事件、維新体制、光州事件など、それまで公けに語られなかった事象が機能的記憶に移行することになった。

それは同時に、全斗煥をはじめとする旧支配者への懲罰に見られるように、法的責任を問うことをも目指すものであった。従って、過去事清算の過程で重要になるのは、歴史における「勝者／敗者」並びに「加害者／被害者」の関係がいかに変化するかである²⁰⁾。

こうした「過去事清算」事業の展開の中で、2000 年代の「歴史戦争」を引き起こす要因となったのが、親日派処理問題、歴史教科書の検定化、太陽政策の三つである。第一の親日派処理問題とは²¹⁾、植民地時代に日本の統治に協力した人物を処罰するというよりは、解放後に再び韓国の統治・経済エリートとなった「親日派」についての真実を究明する作業である。親日派処理は、解放直後に問題とされながらも 1949 年に李承晩政権が反共を理由に棚上げし、民主化までタブーとなっていた。しかし、1990 年代になって活発に議論されるようになり、盧武鉉政権期の 2004 年には「日帝強占下反民族行為真相糾明に関する特別法」が制定され、2005 年には大統領直属の「親日反民族行為真相糾明委員会」が設置された。第二の問題は、2003 年に国史教科書の国定制度が廃止されて検定制度に移行し、新たに選択科目として「韓国近現代史」が導入されたことを指す。新たな検定教科書の内容をめぐる、一部保守派の間に非常に批判的な態度が見られた。第三の太陽政策は、金大中政権(1998-2003 年)が採用した南北間の外交的緊張緩和・経済的協力路線である。進歩陣営の知識人をはじめ、この政策を全面的に受け入

れた韓国人が多数存在した一方で、後のニューライト運動の登場に見られるように、この政策を強く批判する勢力も、保守陣営を中心に存在した。これら三つの要因はいずれも、そしてとりわけ前二者は、過去清算事業の生み出したものだった。

これらの動きは、韓国における忘却された記憶を取り戻す試みにほかならない。記憶史研究では、記憶ではなく忘却こそが人間に通有のことだと指摘されている²²⁾。ここで言う忘却とは「完全に失われる」ことではなく、忘却されたとされる記憶が、蓄積的記憶として資料館や生き証人のもとにひっそりと蓄えられていることを意味する。そのような記憶を取り戻すこと、すなわち蓄積的記憶を機能的記憶に転化することが、1990年代韓国の過去事精算という営みであった。

3. 保守陣営の危機感と「ニューライト」の組織化

前節で述べた「歴史戦争」を引き起こした要因、特に親日派処理問題と歴史教科書の検定化が、過去事清算事業の産物であるのに対し、「歴史戦争」の直接の引き金となったのは、進歩政権の誕生である。1998年、金大中が初の進歩陣営の大統領となり、2002年には同じく進歩派の盧武鉉が大統領選挙に勝利した。一方、保守陣営は、深刻な汚職事件もあり²³⁾、二度にわたる大統領選挙で敗北し、危機感を募らせた。さらに、進歩陣営の大統領の下でも国会での優位を保っていた保守陣営は、2004年4月の国会選挙において敗北を喫し、韓国史上初めて、行政と立法のいずれにおいても進歩陣営が多数派を占めることになった。

このような中で、保守陣営の中から保守改革を唱える声が挙げられるようになった。1990年代に進歩から保守に「転向」を宣言した知識人を中心に、2004年末に生まれたいわゆる「ニューライト」運動がそれである²⁴⁾。ニューライト運動は、複数の組織・団体からなる多様な運動であり、その中には、抽象的に保守の新たな思想を提示する運動や、具体的な政治的新保守勢力の形成を目指す運動が混在していた。

本稿の扱う文化的記憶の観点から見れば、ニューライトの多様な組織の中で、特に「教科書フォーラム」（2005年2月結成）と「ニューライト財団」（2006年4月結成）とが注目される。これらの団体は、いまや機能的記憶となった韓国近現代史像を標的として、検定化した歴史教科書や過去事清算に見られる歴史認識が「左傾化」しており、韓国の経済発展という「成功」が「歪曲」されており、「自虐史観に陥っている」などとして、「大韓民国は絶体絶命の危機に陥っている」と主張した²⁵⁾。『歴史批評』などの進歩系学術誌で確認できるように、ニューライトの主張は早くも2006年には大きな関心を集め、厳しく批判されるようになった。

た²⁶⁾。文化的記憶のヘゲモニーをめぐる対立、いわば陣営間の「歴史戦争」は、この時期に本格的に始まったと考えられる。

以上のように、歴史運動としてのニューライトは、1990年代以降の過去事清算の展開、なかでも親日派処理問題と韓国近現代史の描き方、そして太陽政策の採用に不満を募らせた勢力であった。ニューライトからすれば、分断や国家暴力といった韓国近現代史の否定的な側面ではなく、経済成長という「成功」こそが、機能的記憶とされるべきなのである²⁷⁾。これは、前節で論じた 1990 年代以降の展開に対する保守的バックラッシュと言うほかない。その中で、韓国の 1948 年を「建国」として捉えようとする立場が登場し、これが「建国論争」に発展していく。

III 建国論争の歴史的背景

本節では、「歴史戦争」の前提となる、韓国現代史の基本的事実を確認する。

1. 反共勢力による韓国政府樹立の歴史的過程

「大韓民国」は 1948 年 8 月 15 日に国家として政府樹立を宣言した。その 3 年前の同日、朝鮮半島は日本の植民地支配からの解放を迎え、8 月 24 日に北部がソ連軍に、9 月 8 日に朝鮮半島南部が米軍に占領された。ここから南北政府樹立に至るまでの展開には、この時期に顕在化しつつあった米ソ冷戦が大きく影を落としている。南部を軍事占領した米国は、それまで連合国による外交的承認を得られていない大韓民国臨時政府や建国準備委員会などのいかなる政治勢力も政府として承認しないとの方針をとる一方、12 月のモスクワでの米英ソ外相会談で朝鮮半島を信託統治下に置くことに合意した²⁸⁾。しかし、南部では李承晩、金九といった民族右派を中心に激しい反託運動が展開され、結局、信託統治は実現しなかった。信託統治に反対する李承晩は、1946 年 6 月には、一刻も早く南部での単独（反共）政府を樹立することの必要性を訴えた。その後、米ソ間の協力関係が崩壊した結果、1948 年 5 月 10 日には朝鮮半島南部で国連監視下の選挙が行われた（5.10 選挙）。この選挙に対して、北部は抗議した。李承晩と同じく民族右派である金九と金奎植は、選挙に先立って 1948 年 4 月に平壤を訪問し、金日成ら北部の指導者と会談し、統一政府樹立を訴え、5.10 選挙に参加しないことを言明した。

結局、5.10 選挙からは、左派が排除されただけでなく、金九、金奎植など右派もそれをボイコットすることになったのである。

左派の排除と民族右派のボイコットにも関わらず、この 5.10 選挙を起点として、朝鮮半島南部では 8 月までに「大韓民国」の体制が整えられた。すなわち、選挙後に国会で憲法（制憲憲法）が制定され（7 月 17 日）、国会によって李承晩が初代大統領に選出され（7 月 24 日）、これらを受けて大韓民国政府の樹立が宣言された（8 月 15 日）。さらに、韓国政府は国連総会で承認を受けた（12 月 12 日）。先行研究が指摘するように、政府樹立を解放と同一の日付（8 月 15 日）としたことには、冷戦構造の中で北朝鮮に対して、朝鮮半島で韓国のみ合法的な正統性を与えようという狙いが込められていた²⁹⁾。

政府樹立当時、大韓民国の先行きは不透明であったが、この国家が現在に至るまで続く「韓国」である。1961 年の朴正熙によるクーデターや 1987 年の民主化による憲法改正といった政治体制上の大きな変化はあるものの、法的存在としての大韓民国は、国号や国旗などに見られるように、継続性を有している。

2. 冷戦を背景とした文化的記憶の創造

南北分断と冷戦の状況の下では、自己同一性の源泉となる対内的・対外的な正統性は国家にとって主要課題であり、そのために韓国を支える文化的記憶の創造が必要であった。そこで、韓国に正統性を与えるものとして、植民地期の大韓民国臨時政府との継承性が強調された。米軍政が 1919 年の臨時政府を承認しなかったにも関わらず、制憲憲法の前文は、「[中略] 大韓民国は三・一独立運動により建立され、世界に宣布された偉大なる独立精神を継承し、今民主独立国家を再建し[た]」と、大韓民国が臨時政府を継承していることを宣言している³⁰⁾。第 6 共和国（1987 年以降）の現行憲法においても、「悠久の歴史と伝統に輝く我々大韓国民は、三・一運動で建立された大韓民国臨時政府の法統〔³¹⁾中略〕を継承[している]」と、この継承性を明示している³²⁾。

制憲憲法の前文は、大韓民国臨時政府そのものを継承したとの立場は取らず、その「独立精神」のみを継承し、「民主独立国家」の「再建」を発布するものとなった。その一方で、国号としては「大韓民国」を使用することによって、上海臨時政府を継承したとの体裁が取られた。これは、李承晩が、具体的な継承性を強調するよりも、臨時政府との関係をあえて曖昧にした方が、1948 年の大韓民国に正統性を与えやすいと考えたためであると指摘されている³³⁾。

国家体制を整備した後には、新生国家にとって、国民にその国家の正統性を日常的に意識させる手段として記念日を制定することがきわめて有効である。そのために、1949年10月1日に公布された「国慶日に関する法律」によって4つの国慶日が制定された。すなわち、独立運動を記念する「三・一節」（3月1日）、制憲憲法制定を記念する「制憲節」（7月17日）、日本からの独立を記念する「光復節」（8月15日）、そして朝鮮民族の神話に基づいて檀君が即位し檀君朝鮮を建国したことを記念する開天節（10月3日）である³⁴⁾。

これらの国慶日の制定は、既に文化的記憶となっていた檀君神話と植民地支配の経験を踏まえた上で、機能的記憶の作用によって新生大韓民国の独立と体制整備に文化的記としての意味づけを与えようとする試みであったと理解できる。まさに第1節で提示したエリートによる文化的記憶の創造にあたる。しかし、1949年に制定された記念日では、後の建国論争で焦点となる、「韓国」が何を指し、近代国民国家としての韓国がいつ「建国」されたかは、曖昧であった。この曖昧さをめぐる意見の相異は、ニューライトの登場とともに顕在化し、それが建国論争に至るのである。

IV 1948年説の登場と建国論争の勃発(2003-2008年)

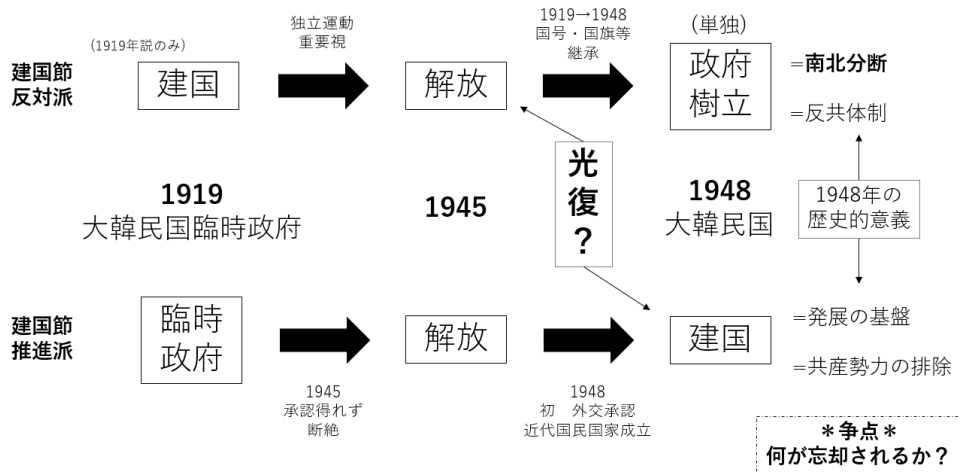
ニューライト運動の組織化および「歴史戦争」勃発と同時に、1948年の政府樹立を「建国」と見なす新たな見解が登場した。1980～1990年代の主要な現代史叙述においては、1948年を（南北）政府樹立の年とすることが一般的であった³⁵⁾。それに対し、1990年代後半からは、李承晩を再評価する流れの一環として1948年を「建国」の年とすべきとの主張が登場する³⁶⁾。これと同時に、8月15日を1945年の解放の日としてではなく、1948年の「建国」の焦点となる日として記念すべきであるとして、「光復節」の名称を「建国節」に改定することを求める主張も登場する。本稿では、このような歴史観を「1948年説」と呼ぶ。

筆者は、1948年説の登場と公式化、およびそれをめぐる対立について以前の論文で具体的に論じているため、ここでは本稿の理解に必要な範囲でそれを簡潔にまとめる³⁷⁾。2006年以降、『朝鮮日報』と『東亜日報』の紙上でニューライト系学者が「建国」という語の使用と「建国節」の導入を訴えるようになり、2007年後半になって2008年の政府樹立60周年を「建国記念」と位置づけて祝うことを

目的に民間委員会を設立した。2007 年末の大統領選挙で李明博が勝利し、その翌 4 月の国会選挙でハンナラ党が過半数の議席を獲得すると、大統領はすぐに建国 60 年記念事業委員会を設立し、1948 年建国史観に立って 2008 年の国家主催記念事業を推進することとした。李明博政権は、ニューライトの 1948 年説を全面的に受け入れ、韓国の機能的記憶を変化させることを試みたと考えられる。

建国 60 年記念事業が推進される中で、記念日としての 8 月 15 日の呼称に関して、光復節を「建国節」に改名する法案が 2008 年 7 月に国会に提出された。これに先立ち、2003 年と 2007 年にも同じような法案がハンナラ党の議員によって提出されたが、いずれも社会的に注目されることはなく、失敗に終わっていた。しかし、2008 年には、この法案は進歩系メディアを中心に強く批判され、社会の中で 1948 年建国史観と光復節の内容をめぐる激しい議論、すなわち「建国節論争」を勃発させることになった。

図 2 2008 年の建国節論争の主要論点



李明博政権と保守三大新聞は、韓国現代史を経済成長による「成功」の物語として描き出し、その文脈において 1948 年建国史観の必然性を訴えた。それに対して、進歩系新聞と市民団体、多くの韓国現代史研究者は、1948 年を建国の年として記憶することが独立運動史を消し去り、親日派処理の失敗を隠蔽し、独裁を美化するものであるとして、建国 60 年記念事業と建国節導入に猛反発した。野党や進歩メディアからだけではなく、主要独立運動団体である光復会³⁸⁾や全国の

主要現代史学研究所からも猛反発を受け、結局、政府は建国節の導入を断念し、改名案を提出した代表議員は謝罪に追い込まれた。そして、2009 年以降の 8 月 15 日の中央慶祝式は、従来通り、光復節として 1945 年の解放に焦点を当てて実施されることになった³⁹⁾。

V 記念文化再編の試み（2009–2015 年）

建国論争において、保守派は 2008 年の建国節論争の段階で 1948 年説を機能的記憶の地位に押し上げようとしたが、強い反発の前に、その試みは失敗に終わった。しかし、これで建国論争が終わったわけではなく、むしろ 2008 年は建国論争の始まりであった。建国節論争は、大韓民国の「建国」の記憶をめぐる新たな議論を生み出した。

いかなる「建国」説であれ、機能的記憶に含まれるようになるためには、文化的記憶のヘゲモニーを得られる物語という土台が必要である。その創造に成功して初めて、機能的記憶の再編が可能になる。機能的記憶を再編する方法として、記念文化を改造することが挙げられる。記念文化は、アストリッド・エルルによると、物質的側面（歴史叙述、記念碑など）、社会的側面（大学、資料館、記念行事など）、精神的側面（価値観、歴史認識、文化的偏見など）という三次元よりなる⁴⁰⁾。これら三つの側面は常に変容しつつ相互に関係し合っており、その相互関係が記憶文化として表出する。建国論争は、歴史叙述と博物館という物質的側面、記念行事という社会的側面、そして歴史認識という精神的側面を作り替える試みと言えよう。

具体的には、韓国の建国を「いつ」と捉えるか、解放前後の韓国近現代史、特に独立運動、分断、権威主義体制と経済成長をいかに記憶するかが、「建国」のキーワードで幅広く論じられるようになった。本節では、建国論争が全面的に政治化するまでの記念文化の再編の動きを明らかにする。

1. 大韓民国歴史博物館の建設

2008 年の建国 60 年記念事業が大きな批判を招いたにもかかわらず、李明博政権はその後、改めて 1948 年説に立つ歴史観を採用し、大韓民国歴史博物館の建設を進める。大韓民国歴史博物館とは、「韓国」の「現代史」を展示する博物館として、2009 年から建設され始め、2012 年 12 月末に開館した国立博物館であ

る。この4年間の建設過程において、「韓国」とは何か、さらに「現代史」とはいつから始まるのかなどをめぐって、保守・進歩間での深刻な対立が展開した。しかし、博物館の建設は李明博政権と文化体育観光部（以降「文化部」）によるトップダウンで推進され、全体として現代史学者はその過程から排除されたと批判されている⁴¹⁾。

2010年1月25日に文化部による「大韓民国歴史博物館の建立基本計画案」が公開され、その中に「大韓民国の樹立」との表現があることが明らかになると、建国論争が再燃した⁴²⁾。光復会は「親日派の役割が認定される」ため、1948年を建国の始点とした文化部の博物館案に反対する立場を表明し、「1948年大韓民国樹立」を「大韓民国政府樹立」に変更するよう要求する声明書を公開した⁴³⁾。すると、翌日には、国家報勲処⁴⁴⁾がそれに対する支持を表明した⁴⁵⁾。28日、光復会は文化部前でデモを組織し、それには1000人が参加した。その日のうちに文化部はその要求を受け入れ⁴⁶⁾、基本計画の最終版で「政府樹立」の表現を採用することになった⁴⁷⁾。

それにもかかわらず、2012年12月に開館した博物館は1948年説に立った史観で建てられていると言わねばならない。4つの展示室のうち、1919年の臨時政府樹立と1945年の光復は第一展示室の一部に過ぎず、展示全体の大きな分岐点は1948年の政府樹立にある（第二展示室）。保守派から見れば、「大韓民国歴史博物館を通して、我が歴史に対する国民のプライドを高め、それを未来の持続的な発展と繁栄を導く動力に昇華する必要がある。我らの歴史を客観的かつ実証的に示すことが肝要であり、大韓民国の正統性を貶めようとする試みは断固として排除しなければならない」のである⁴⁸⁾。一方、進歩派にとっては、大韓民国歴史博物館に表出した歴史認識は、「親日勢力を大韓民国の功労者として認定することによって歴史を歪曲」するものにほかならない⁴⁹⁾。

大韓民国歴史博物館の展示には、進歩陣営の記憶は反映されていないと言っても過言ではない。この博物館の建設によって、保守勢力はソウル中心の公共の場に自らの歴史認識を展示する記憶の場を創造することに成功した。これは、1948年説を上から社会に強制する、記念文化の改造である。

2. 学術研究における蓄積的記憶の再活性化の試み

2009年以降、「建国」に関する相互に異なる機能的記憶が、歴史学、政治学など学術研究の場を中心に顕在化していく。これは、建国問題に関する実証的な学

術研究に基づいて韓国の起源をめぐる記憶を蓄積的記憶から機能的記憶に移し換える試みであったととらえることができる。この動きが展開したのは、李明博政権の後半期（2009－2012年）と朴槿恵政権前半期（2013－2015年）にあたり、それまで議論されなかった問題が多数の学術書・論文などで扱われるようになった。これによって、1948年説の他に、「1919年説」と、より複眼的な、本稿が「第三の見解」と呼ぶ立場が明確になっていく。

（1）1948年説

1948年説は、概ね4つの論点で1948年建国を主張している。国際関係／外交的承認、外的要因の重視、政治体制の形成、制憲憲法における用語使用である。まず、国際関係の点からは、1948年に韓国の近代国民国家としての条件が完備されたことが強調される。1919年の臨時政府の民族史的な意味合いは「高く評価する」ものの、それは近代国民国家の樹立ではないとの主張である⁵⁰⁾。また、外交的承認を最大の問題とし、1933年のモンテビデオ条約で確認された国家の4つの基本構成要件（領土、主権、国民、国際社会による承認）に照らし合わせ、韓国は1948年8月15日に初めてそれらを満たし「実質的に近代国民国家として成立」したとする。「大韓民国の建国は〔中略〕1948年8月15日に成し遂げられたことに論難の余地はない」とする⁵¹⁾。それに対して、「臨時政府はあくまでも臨時政府に過ぎなかった」として、臨時政府が国家として承認されていなかったことを強調している。しかし、モンテビデオ条約は政府の承認とは無関係である⁵²⁾。解放前後を通じて臨時政府が国際社会によって承認されなかったことを外交的承認の問題として重視するならば、この見解は妥当かもしれない。他方、強国に無条件追従する事大主義的な解釈であるとの批判も可能であろう。

さらに、1948年説は外的要因、特に冷戦の影響を強調する傾向にある。1948年説では、韓国の政府樹立とは、自由主義の制度導入に加え、冷戦という外的影響を決定的に受けたことによる、朝鮮半島において「かつて前例がない〔中略〕断絶」であった⁵³⁾。それはフランス革命やロシア革命のような分岐点であり、「後の成功の原点」になり、朝鮮半島の歴史における「唯一の革命」であった⁵⁴⁾。そのような立場からすれば、分断は不可避であり、李承晩は早くも1946年6月に冷戦状況を正確に把握し、正しい選択をとった国父であると位置づけられることとなる⁵⁵⁾。

以上の論点は、1948年説を提唱する学者の中に政治学者・経済史学者が多数含まれていたという事情を反映していると考えられるが、それに加えて、国家の体

制という視点から「建国」問題に接近することに発するものでもある。例えば、金暎浩にとって、「建国」とは従来とは本質的に異なる新体制（個人の自由と平等、財産権と人権保障）が確立したことを意味し、さらに、それは「民主共和国」と「国民」の理念の導入（忠誠心、愛国心、共和国）と結びつけられる⁵⁶⁾。1948年説は、市場経済を拒否して共産化した北朝鮮を常に「失敗例」として念頭に置きながら、韓国が市場経済と自由民主主義を導入したことの意義を強調する。

さらに、1948年説では制憲憲法が史料の根拠として取り上げられる。韓国が1919年の時点で既に「建国」、1948年に「再建」されたのであったのなら憲法も「制定」ではなく「改正」されるはずであるが、制憲憲法において臨時政府は「精神的に」に継承されているに過ぎない、というのである⁵⁷⁾。

とはいえ、1948年説を採りつつも、臨時政府からのある種の連続性を見出している研究者もいる。梁東安は、1948年8月15日をはさんで、政治的側面においては大きな断絶が見られる反面、理念及び人的構成の面においては過去からの継承性が見られると主張する⁵⁸⁾。

(2) 1919年説

1919年説は、近現代史を常に民族史の中で考えることを重視し、1948年を「（南北）政府樹立」の年と呼ぶべきであるとする。大韓民国は、外交的承認とは無関係に、1919年には樹立＝建国されており、1948年の前と後とを連続的に捉えるべきであるとする。1919年説の代表的研究者である韓詩俊によると、1948年建国史観は、法的にも、歴史的にも、社会的にも成立し得ない。韓は、1948年当時の史料から1948年8月15日の呼称の問題にアプローチし、政府を樹立させた当事者たちが「政府樹立」や「再建」の表現を使用していたと指摘する⁵⁹⁾。1919年の憲章で国号が指定されていた上⁶⁰⁾、『官報』など1948年当時の公式文書では「大韓民国30年」の年号が使用されていた⁶¹⁾。つまり、同時代の文書を見れば、当時の歴史認識においては「継承」「再建」「復活」であったことがわかるとする。「1919年と1948年に樹立された大韓民国は、同一の年号を使用しており、同一の国家であることを示している。大韓民国の歴史の始まりがいつであるかを確かめようとするならば、明確である。それは1919年である」と結論する⁶²⁾。

この見解は、建国節論争以前の旧来の見解に近く、冷戦の文脈においては、制憲憲法などで見られるように対北正統性を主張する手段として使用されていた議論である。そして、この見解では、李承晩より金九が、国際関係よりは国内の事

情が、それぞれ重要視されることになる。

(3) 第三の見解

以上の二説に加えて 1948 年説と建国節導入には反対するが、1919 年説にも批判的な態度を示す立場が存在する。徐仲錫、韓洪九、金東椿や辛珠柏などの韓国現代史専攻の大学教授たちの主張である。2008 年の建国節論争を契機に提示されたこの見解を、ここでは第三の見解と呼ぶ。第三の見解は、まとまった歴史認識ではないが、1948 年説については、それが 1948 年以前の韓国現代史を軽視し、反共体制を正当化し、国家暴力を矮小化することにつながるとして批判する⁶³⁾。つまり第三の見解は、1948 年説が解放に至るまでの国内外の独立運動の意義を軽視し、解放の意味を忘却させ、大韓民国を所与の前提とすることに問題があると批判する⁶⁴⁾。そのため、「建国」問題は、分断の問題および国家暴力の問題と結び付けられ、「建国節」の名で記憶することは「反民族的」かつ「反統一的」ということになる⁶⁵⁾。

加えて、第三の見解は、1948 年の政府樹立と反共体制の成立との関連が指摘され、1948 年説を提唱する学者たちによる建国節導入の試みは、1949 年の反民族行為特別調査委員会の失敗とそれ以降の親日派の韓国社会における役割の正当化に寄与していると指摘する⁶⁶⁾。韓洪九は、このような「親日派によるクーデター」の正当化こそが建国史観の核心であり、「親日派の立場からは 1948 年 8 月 15 日が本当の光復節」であると批判する⁶⁷⁾。そして、1948 年説や建国節の導入によって南北分断の責任者である親日派の行動が合理化・正当化され⁶⁸⁾、2008 年の建国 60 年記念行事によって、「親日派」による「民主主義の抑圧」、「民族統一の妨害」、「社会正義と価値観に混乱を呼び起こした行動」までもが美化されかねないと主張する⁶⁹⁾。

「建国」に関して、第三の見解の学者たちの間で共通しているのは、1948 年説と 1919 年説のいずれとも異なり、実際の解放前後の歴史的過程が機能的記憶に含まれるべきだと主張する点である。例えば、第三の見解では、1945 年 8 月の建国準備委員会の存在が言及され、韓国現代史において「建国」の語が同委員会などにより使用されていたこと、しかもそこでの「建国」は常に単一国家を樹立する意味で使われていたことが指摘される⁷⁰⁾。この見解では、李承晩路線は、冷戦状況を正確に把握した賢明な路線としてではなく、南北分断をもたらす役割を果たしたと評価される。そして、韓国の「建国」は建国準備委員会などがいう「建国」とは別の概念であり、従って、1948 年の 8 月 15 日を指して建国を使用する

ことは不可能であると論じられる⁷¹⁾。1948年説と対照的に、第三の見解では国内にあった他の可能性が重視されているのである。

以上の分析より、学者たちの間での建国論争の核心には、概ね三つの争点があることがわかる。第一に、近代国民国家の基本構成要件をめぐる相違である。具体的には、1919年に樹立された大韓民国臨時政府を合法的な国家と見なすか否かの議論である。第二に、対外関係を重要視するか、国内の事情を重要視するかの相違であり、これらによって解放後の歴史をいかに評価するかが変わる。1948年説が経済発展を強調すれば、1948年説に反対する立場は植民地支配の残滓の問題や、独立運動の記憶を強調する。第三に、1948年の記憶と関連し、「国家」の定義をめぐる解釈の相違がある。「建国」の語だけからすれば、その「国」が政治的共同体としての近代国民国家(modern nation-state)を意味しているか(1948年説、1919年説)、古代からの民族共同体(ethnic nation)を意味しているか(第三の見解)は曖昧であるといわねばならない。

VI 建国論争の政治化(2015年-現在)

2008年にニューライトが記念日の焦点を変化させることに失敗して以降、「建国」の文化的記憶をめぐる対立は、記念文化の改変の試みとして展開するが、それは2015年になって再び社会の中で争点となり、次第に政治化していった。本節では、この政治化がいかに展開したかをたどり、記念文化改変の試みが成功したか否かを論じる。

1. 歴史教科書国定化政策と建国論争の再燃

先行研究で指摘されているように、李明博政権発足後、近現代史教科書の内容の「修正」を目指したニューライトは、教科書の検定過程にも影響を及ぼし、より「保守的」な解釈に立つ歴史教科書を検定に合格させることに成功した⁷²⁾。しかし、このことは社会の中に大きな対立を生み出し、2013年に検定に合格した保守的な教学社教科書は、結果的に採択率0%となった⁷³⁾。

2015年10月、朴槿恵政権は歴史教科書を再び国定化する方針を発表し、2017年までに新しい国定教科書を導入することを計画した。しかし、2003年に検定化されたばかりの教科書を保守政権がトップダウン型で再び国定化することは、社会

の中で強い反発を呼び起こした。これが、朴槿恵の大法院による罷免まで約2年間続く、いわゆる歴史教科書国定化論争（以下、「国定化論争」）の起点である⁷⁴⁾。

この国定化論争の中で、国定化される教科書の内容をめぐる建国問題が7年ぶりに社会の中で大きく浮上し、建国論争に再び拍車がかかった。国定化論争勃発の約1年後、2016年11月28日に国定教科書の見本が公開されると、その中で1948年が「大韓民国の樹立」と記されていることが明らかになった。この国定教科書に関して、公開から翌年1月末までに、教育部に対し3807件の意見が寄せられ、その内1590件は建国論争関連であり、1948年関連の修正を求める内容がほとんどであった⁷⁵⁾。

建国論争が浮上した背景には、以上の国定化論争の他にも、朴槿恵大統領が2015年と2016年の光復節に当たって、それぞれ「建国」67周年、68周年を迎えると発言したことがあると考えられる⁷⁶⁾。朴槿恵の2016年の発言と同時に、当時民主党の代表であった文在寅はフェイスブックで「真の光復」と名付けた投稿を公開し、自らが1919年説の立場に立っていることを明らかにした。

〔臨時政府は〕主権が国民にある民主共和国の樹立を宣言した。〔中略〕しかし、最近、大韓民国が1948年に建立されたので、その日を建国節として記念すべきだと主張する人がある。これは歴史を歪曲し、憲法を否定する反歴史的・反憲法的な主張である。大韓民国の正統性を自ら否定する、とぼけた主張である⁷⁷⁾。

この投稿に対し、与党セヌリ党⁷⁸⁾は、8月15日の記念日を「光復節兼建国節」に改名する方針を検討中であることを明らかにした⁷⁹⁾。さらにセヌリ党の議員からは、1998年に金大中が「建国50年」と発言したことがあることを引いて、「金大中と盧武鉉もとぼけた人か？」との反論があった⁸⁰⁾。

この展開を背景に、2016年8月22日に姜萬吉、徐仲錫、李萬烈をはじめ、2008年に「建国60年」を批判した韓国近現代史学者20人、学会・研究所20団体が声明書を出し、「今日の大韓民国は全面的な危機に直面している」と宣言し、朴槿恵政権の歴史政策を「退行的」、「時代錯誤」、「倒錯した」と猛批判した⁸¹⁾。以下はこの声明書の一部である。

〔植民地時代の国内外の熾烈な独立運動の〕結果、1945年8月15日に我々は日本帝国の植民地支配から解放された。そして、1948年8月15日に大韓民国の政府を樹立した

ことによって、制憲憲法に明記されているように三・一運動で樹立された「民主独立国家を再建」することに成功した。〔政府樹立を建国と見なすことは〕日本植民地期の先達の独立運動や大韓民国臨時政府を大韓民国建国と無関係とする主張であり〔中略〕、この論理によれば〔中略〕親日派をしても大韓民国建国に参加すれば建国功労者になり、金九先生のように〔中略〕政府樹立に参加しない多数の独立運動家らは全て国家反逆者になってしまう⁸²⁾。

つまり、声明書を出した韓国の歴史学者たちは、独立運動を重要視し、1948年を親日派処理問題と結び付け、それにより分断並びに反共制度と結び付けた。1948年の政府樹立を「建国」と見なすと、植民地時代に日本帝国と協力し、権威主義体制期に独裁者と協力していた「親日派」が「建国功労者」となり、金九が韓国現代史から排除され、「反国家事犯」になると恐れたのである。

この声明書に対して、保守派の学者は『朝鮮日報』を通して自らの見解を表明し、これまでと変わらぬ1948年説に沿った論点を唱えた⁸³⁾。こうして、建国論争は国定化論争の一環として、再び社会で議論されるようになった。しかし、この国定化論争の展開において、1948年節が韓国社会に受け入れられたかは大いに疑問である。むしろ、『朝鮮日報』のような保守系メディアを除けば、多くの近現代史研究者を含む大方の世論は1948年説に反対の態度を示していると言える。

2. 与野党による建国史観の公式採用

2016年後半、韓国社会は崔順実事件⁸⁴⁾をめぐり、朴槿恵大統領に対する大規模な「ろうそくデモ」を経験し、国会と大法院の決議により朴槿恵は罷免された。それを受けて、2017年5月に大統領選挙が実施され、9年ぶりに進歩政権が誕生した。1919年説の立場をとる文在寅が大統領になったことで、建国論争は全面的に政治化していく。

国定化論争の際に朴槿恵と文在寅が対立する「建国」の物語を採用したことを背景に、野党となった自由韓国党⁸⁵⁾は選挙後の8月2日に「革新宣言文」を発表し、その中で「大韓民国は1948年の建国以来、自由民主陣営が血と汗で生み出し、築き上げ、守ってきた国である」とした。韓国の主要政党のひとつが、それまで学術研究の場で議論されてきた一方の学説を受け入れ、1948年説を党の公式な見解に採用したのである⁸⁶⁾。一方、大統領となった文在寅は、約2週間後の光復節の慶祝

辞で「2年後の2019年は大韓民国建国と臨時政府樹立100周年を迎える年である」と述べ⁸⁷⁾、大統領として1919年説の見解を採用していることを明らかにした。

与野党が相異なる学説を採用したことによって、再びメディアを通して議論が沸き起こった。まず、『朝鮮日報』は、8月15日、文在寅の発言について、大統領が「保守陣営の主張に公式に反対」したと報道した⁸⁸⁾。8月16日には、自由韓国党の1948年説の採用に関して、禹元植民主党院内代表が、自由韓国党は「無駄な[2008年の]建国節論争を反省していない」と述べ、「憲法に規定された臨時政府の法統を否定する憲法違反の主張であり、自らクーデターの後裔であり、抗日勢力を矮小化していると自認するに過ぎない」として⁸⁹⁾、1948年説を親日派問題と結び付け、それを「クーデター」と呼んだ。これは、前述の「第三の見解」の研究者韓洪九の解釈⁹⁰⁾が、ある程度、民主党に受け入れられたことを示している。それに対して、自由韓国党代表の洪準杓は、文在寅の1919年説採用は「北[朝鮮]を意識し[中略]韓国政府の正統性を否認している」と批判し、「歴史学では論争が続いている。大統領がある説を採用すれば歴史になる、ということではない」とも述べている⁹¹⁾。しかし、李明博が2008年以来、大半の韓国現代史学者の意見を無視したことを踏まえるならば、このような発言が空疎に聞こえるのも無理はない。

与野党がそれぞれ対立する史観を採用したことによって、建国問題は経済や福祉政策と同様に、政治家たちが投票者に対してアピールする材料、すなわち歴史政治(Geschichtspolitik)の一部となった。しかし、この段階での論争の内容を見れば、2008年と状況が変わっていないことがわかる。

3. 三・一運動並びに大韓民国臨時政府樹立100周年記念事業

2016年に1919年説を採用した文在寅は、翌17年5月に大統領になると、2019年に三・一独立運動の100周年記念事業と合わせて、大韓民国臨時政府100周年記念事業を実施する方針を明らかにした。同年11月、国会では、臨時政府100周年記念事業のための委員会の形態と予算が審議された。その際、予算をめぐって与野党間の深刻な論争が起こり、自由韓国党の議員は、1919年に焦点を当てる記念行事は「建国節論争の争点である」と批判し⁹²⁾、100周年記念事業に強い反対の姿勢を示した。

しかし、文在寅大統領はこれらの批判を無視し、2017年12月、中国訪問の一環として、重慶市にある臨時政府庁舎跡を訪れ、再び1919年説の立場を誇示した。

韓国の現職大統領としては初めての訪問であり、その場で文在寅は「大韓民国臨時政府は我らの根だ。我らの精神だ」と記し、記念演説で「臨時政府は〔中略〕我らの法統だ。大韓民国憲法に大韓民国が臨時政府の法統を継承すると明示されている。従って我々は臨時政府樹立を大韓民国の建国と〔中略〕見ている」と述べた⁹³⁾。さらに大統領夫妻は、金九の銅像の前で礼をし、金九を韓国の起源に関わる主要人物と捉えていることを強調した。

このように、大統領就任後も 1919 年説の採用を顕示する文在寅は、重慶市訪問から約 3 カ月後の 2018 年 2 月 6 日、大統領令第 28623 号によって「三・一運動並びに大韓民国政府樹立 100 周年記念事業推進委員会」を設立した⁹⁴⁾。これによって、2019 年を「大韓民国 100 周年」と位置づけた記念事業を準備・推進する団体が大統領の傘下に置かれることになり⁹⁵⁾、7 月 3 日には記念事業委員会が公式に活動を開始した（以下、「100 周年記念事業」）。委員会の活動開始に際し、文在寅大統領は、「誇らしい民主共和国には 100 年の歴史がある」と演説した⁹⁶⁾。それに対し、『朝鮮日報』は、大統領が建国論争に火をつけたと報じた⁹⁷⁾。

2018 年はまた、韓国政府樹立または「建国」70 周年に相当する年でもあった。光復節に当たって、文在寅は記念演説で韓国の「奇跡の歴史」に言及した⁹⁸⁾。しかし、保守陣営は「大統領の祝辞は形式に過ぎず、現政府が政府樹立 70 周年を記念することに実は関心がないという事実を知らない人はいない」と批判した。『朝鮮日報』によると、文政権は、政府樹立 70 周年よりも臨時政府 100 周年の記念事業に力を入れており、「偏狭な民衆史観に陥っている。1948 年の政府樹立は国民の記憶からむりやり消されようとしている」⁹⁹⁾。さらに、「大統領慶祝辞でも『建国の父たち』に対する感謝が一言もなく、李承晩の名前すら口にしない」。国の土台を作り、戦争を克服し、米国が猛反対する韓米同盟を勝ち取った李承晩なくして大韓民国の奇跡は果たして可能だっただろうか」と、建国論争を李承晩の評価と結びつけた¹⁰⁰⁾。数多くの学術研究で論点が整理されたにもかかわらず、進歩陣営からも 10 年前の建国 60 周年記念事業の際と全く同様の批判が繰り返された。李承晩と金九の評価をめぐる対立にも進展がなかった。2008 年に進歩陣営が 1948 年説によって李承晩が国父とされることを恐れたように、2018 年には保守陣営が李承晩が記憶から抹消されることを恐れた。ある意味で、論争は 2004 年のニューライト登場時の地点から変化していなかった。

しかし、2008 年の建国節論争に際して建国 60 周年記念事業を全面的に支持し、建国節導入にも好意的であった『朝鮮日報』『中央日報』『東亜日報』における

論調には、2017 年以降、微妙ではあるが明らかな変化が見られる。2016 年の国定化論争の時点では『朝鮮日報』の論調は 2008 年とさほど変わってはいなかったが¹⁰¹⁾、朴槿恵の罷免以降、次第に変化が見られるようになった。2008 年以来 1948 年説に極めて肯定的であった『朝鮮日報』でさえ、2017 年には建国論争の多様な見方を紹介するようになり、8 月 24 日から 28 日にかけて「大韓民国建国の論争、ここが気になる」との 5 回にわたる連載記事を掲載した¹⁰²⁾。2018 年 2 月 7 日掲載のコラムでは、政府樹立 70 周年が「盛り上がらない」と文在寅政権を批判しつつも、「建国節」や「大韓民国を否定する」ような「極端な主張」に反対し、さらに「建国」の語の使用を控えるように呼び掛けた。2008 年に建国 60 年の記念事業を全面的に支持していた新聞であることを考えれば、論調転換であることは明らかである¹⁰³⁾。

2008 年に「単純な『政府樹立の日』ではなく、大韓民国という立派な国を建てた日であることに自負を持ち建国と呼ぶのが相応しい」¹⁰⁴⁾と社説で主張していた『中央日報』は、2017 年 9 月 13 日から 15 日にかけて「陣営に閉ざされた建国論争」との 3 回にわたる連載を企画し、建国論争におけるイデオロギー性を全面的に批判する立場に転換した¹⁰⁵⁾。2017 年の連載の記事は、用語と記憶をめぐる「建国論争」が 2000 年代に入ってからのものであることを説明し、さらに学術研究の成果を踏まえて李承晩と金九の異なる路線を紹介し、韓国には複数の「国父」がいて然るべきだと主張し、さらに、1919 年説では却って大韓帝国の歴史が空白とされる恐れがあるなど、多様な見方を紹介している。同紙は 9 月 18 日の社説においては、建国問題については政治から切り離し、学者が議論すべきだとし、さらに韓国の起源を連続した歴史的過程の中で捉えるべきだと主張した¹⁰⁶⁾。『中央日報』と同様に、2017 年 8 月 23 日付の『東亜日報』は二人の学者の意見を取り上げ、「1919 年であれ、1948 年であれ、『建国』という表現は無理」と論じた¹⁰⁷⁾。さらに、同紙では、2008 年の建国 60 年記念事業の場合とは異なり、2019 年には建国論争関連の記事が殆ど見当たらない。

さらに、本稿では具体的に論じる余裕がないが、この前後から次第に 1919 年と 1948 年の連続性のみならず、1897 年の大韓帝国の樹立をも「建国」過程の流れに含めて考えるべきだという見解も出現したことを指摘しておこう。

しかし、「建国」に関する論調の変化が見えたとはいえ、保守陣営が進歩派の見解を受け入れたわけではない。『朝鮮日報』は、学者間には多様な見解が存在していると認めるものの、従来通り「左派」批判を展開している¹⁰⁸⁾。すなわち、

1948年の大韓民国政府樹立に至るまでの歴史的過程を前提とする1919年説を部分的に受け入れたとしても、第三の見解の指摘するような建国と分断・親日派処理とを結び付けることには否定的である。

2019年に入り、100周年記念事業が実施されている。3月1日、光化門前では非常に大規模な三・一独立運動記念式典が行われ、4月11日には臨時政府100周年の記念行事が行われた。しかし、興味深いことに、このような記念行事においては、「100年」や「100周年」などが見えるものの、「建国」という起源を指す言葉は使用されていない。保守系メディアによると、これは2018年の南北対話政策と関連し、北朝鮮を意識した結果であるという¹⁰⁹⁾。

さらに注目すべき事実として、4月9日に米国の上下院において、臨時政府の存在を承認する決議案が提出されたことを挙げることができる¹¹⁰⁾。1948年説が外交的承認の欠如を理由に臨時政府を国家とは見なせないと主張してきたことに鑑みれば、これは1919年説にとって追い風となり得る動きであると考えられ、実際、韓国の主要新聞はこれを大きく報道した。しかし、2019年12月現在、この決議案は提出されたままに留まり、採択に至っていない。

図3・4 大韓民国建国60年記念事業(左)と三・一運動並びに大韓民国政府樹立100周年記念事業の公式なロゴ(左)



出典:青瓦台(図3)、(図4)。

建国論争における対立しあう立場は、李明博と文在寅とがそれぞれの記念行事に使った公式ロゴ(図3・4)にも表れている。建国60年記念事業のロゴは太陽が輝いているように見え、これはニューライトと李明博政権が掲げた「先進化」¹¹¹⁾を表していると考えられる。「偉大なる国民、奇跡の歴史」というスローガンは、国民が経

済成長の「奇跡」を果たしたことを機能的記憶の中心にしようとする試みであろう。一方、100周年記念事業では、「国民が守った歴史、国民が導いた国」というスローガンの上にある「1」がろうそくを想起させるデザインとなっている。文在寅政権は、民主化運動並びにポスト民主化韓国の市民社会、特に市民による「ろうそくデモ」の文化に、韓国現代史の偉大さを見出していると考えられる。前者が近代国民国家の樹立並びに経済成長といった上からの視点を強調するのに対して、後者は民衆の苦労や運動といった下からの視点を強調している。

結論

韓国の「建国」の記憶をめぐる対立は、ニューライト運動の組織化の一環として登場し、それ以降、文化的記憶のヘゲモニーをめぐる紛争として展開した。建国論争は、単に韓国の「建国」をめぐる対立ではなく、むしろ韓国近現代史における植民地支配とその遺産、解放後の国家暴力や南北分断の記憶をどうとらえるかという、いわゆる過去事清算をめぐる議論の一環として捉える必要がある。

「建国」論争の展開は、概ね以下のようにまとめることができる。まず、1948年説はニューライトの組織化と同時に現われ、李明博政権期に一時的に国家主催の記念行事で採用された。しかし、それをきっかけに「建国」の要件と政府樹立の記憶をめぐる対立が生まれ、両陣営は2008年以降、それぞれの立場に沿って記念文化を変化させる試みを続けてきた。同時に、学術研究の次元で「建国」が研究の対象となり、その成果を踏まえ、様々な政治指導者や研究者が「建国」関連の記憶を蓄積的記憶から文化的記憶に移し替えることを目指した。そのような動きの中から、1948年説と1919年説以外に、筆者が第三の見解と名付ける立場が、主に韓国近現代史研究者から提起された。多様な論点を含むこの見解は、建国節導入と1948年説とを批判し、1919年説の一部を支持する議論から始まったが、1919年説を批判する内容も含んでいる。第三の見解は、特に両説の1919年と1948年の「大韓民国」との継承性を前提とする論理を批判し、解放後の実際の歴史的過程を強調し、国際状況と国内状況、マクロとミクロの均衡を探っていると考えられる。以上の分析を要約したのが図5である。

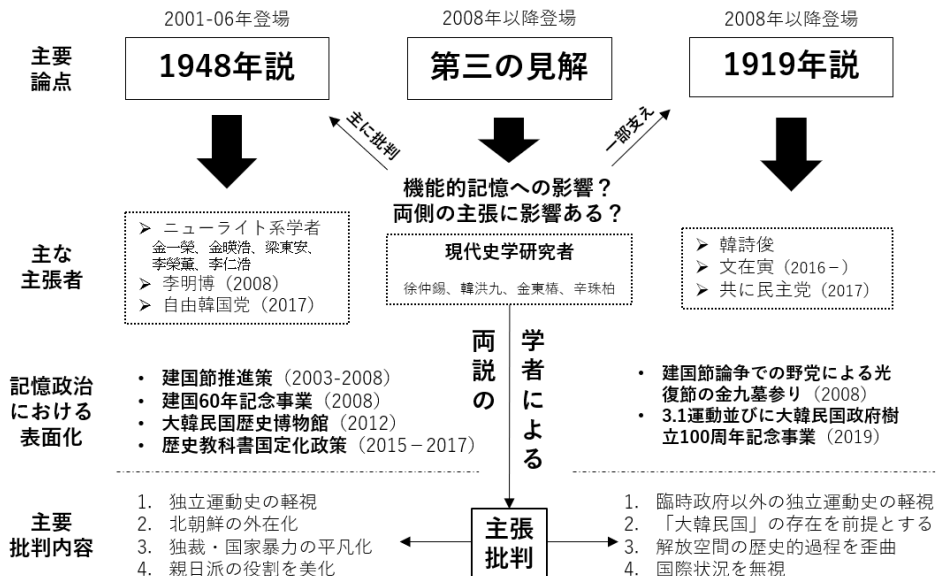
建国をめぐる学術研究の進展にも関わらず、近年の韓国政治では、1948年説と1919年説の二つの機能的記憶をめぐる対立が深まっているように見える。学術

研究の中での複眼的かつ多様な解釈が、政治や一般社会にどれほど浸透しているかは疑問である。とはいえ、10年以上続く建国論争を分析することによって明らかになったのは、1948年説よりも1919年説の方がはるかに強固な社会的基盤を有していることである。その理由を探ることは、筆者の今後の課題の一つである。

建国論争は、政治的な妥協によってしか解決できない。真の和解のためには「忘れる」ことも「裁く」こともなく、真実を究明して過去の過ちを常に記憶しながら乗り越える必要がある¹¹²⁾。ある歴史的事象について複数の相互に排除し合うような記憶が共存するとき、一つの支配的記憶を求めるのではなく、複数の記憶の相違を自由に論じられることや博物館で展示することができることが望ましい。

学術の次元では、両説の対立が一つの定説へと収斂していく状況には程遠く、社会の中でも韓国の起源をめぐる論争は進行中である。2019年末現在、建国論争の解決は見えにくい。複数の歴史の見方を包み込み、様々な立場の人に共有されるような記憶をいかにして築くことができるのか。それは、韓国の人々にとっての課題であると同時に、筆者にとっての課題でもある。

図5 2008年以降の建国論争の主な展開



註

- 1) 文化的自叙伝体記憶は知識の管理や保存のあり方そのものを指す時間体験と無関係の「文化意味論的記憶」(kultursemantisches Gedächtnis)と異なり、強い情動性を持ち、ある集団の自己描写に相当するとも定義されている。Astrid Erll, *Kollektives Gedächtnis und Erinnerungskulturen: Eine Einführung*. 3rd, rev. and ext. ed. (Stuttgart: J.B. Metzler, 2017), 102-104.
- 2) Aleida Assmann, *Erinnerungsräume: Formen und Wandlungen des kulturellen Gedächtnisses* (München: C.H. Beck, 1999); Jan Assmann, *Das kulturelle Gedächtnis. Schrift, Erinnerung und politische Identität in frühen Hochkulturen* (München: C.H. Beck, 1992).
- 3) Erll, *Kollektives Gedächtnis*, 108-110
- 4) Erll, *Kollektives Gedächtnis*, 110-113.
- 5) A. Assmann, *Erinnerungsräume*, 134-137.
- 6) A. Assmann, *Erinnerungsräume*, 140.
- 7) A. Assmann, *Erinnerungsräume*, 138-139.
- 8) Aleida Assmann, *Der lange Schatten der Vergangenheit: Erinnerungskultur und Geschichtspolitik* (München: C.H. Beck, 2006), 62-63.
- 9) 英語では例えば以下の論文を参照できる。Suh Jae-Jung, "Truth and Reconciliation in South Korea: Confronting War, Colonialism, and Intervention in the Asia Pacific," *Critical Asian Studies* 42, no. 4 (2010), 503-524; Kim Dong-Choon, "The Long Road Toward Truth and Reconciliation: Unwavering Attempts to Achieve Justice in South Korea," *Critical Asian Studies* 42, no. 4 (2010), 525-552; Lisa Yoneyama, "Politicizing Justice: Post-Cold War Redress and the Truth and Reconciliation Commission," *Critical Asian Studies* 42, no. 4 (2010), 653-671; Kim Dong-Choon, "Critical Assessments of the South Korean Truth and Reconciliation Commission," Kim Mikyoung, ed., *Routledge Handbook of Memory and Reconciliation in East Asia* (London: Routledge, 2015), 144-158.
- 10) 例えば小野容照「韓国『歴史戦争』と大韓民国臨時政府」山室信一・岡田暁生・小関隆・藤原辰史編『われわれはどんな「世界」を生きているのか—来るべき人文学のために』(ナカニシヤ出版、2019年) 243-262頁。
- 11) 李承晩、1875-1965年。独立運動家、政治家。1911年に米国に亡命し、1919年に大韓民国臨時政府の初代大統領に選出され、1925年に弾劾される。1945年までハワイとワシントンを中心に独立運動をし、1945年11月に韓国に帰る。激烈な反共主義者になり、1945年12月の信託統治に反対し、1946年6月以降南部だけでの単独政府樹立を訴える。1948年に大韓民国の初代大統領となる。
- 12) 金九、1876-1949年。独立運動家、政治家。1940年に大韓民国臨時政府主席に就任、1945年11月に韓国に帰り、1945年12月の信託統治案に反対する。以降、単独政府樹立をめぐって李承晩と分裂し、1948年4月に平壤で金日成に会い、統一政府樹立を訴える。その理由で大韓民国の初代選挙への参与を拒否する。以降も李承晩と対立し、1949年に自宅で暗殺される。
- 13) 在野に関しては Park Myung-lim, "The Chaeya," Kim Byoung-kook and Ezra Vogel, eds., *The Park Chung Hee Era: The Transformation of South Korea* (Cambridge, MA: Harvard University Press, 2013), 373-400; 박태균 [Pak T'ae-gyun] 「세계화시대 한국적 이념지향의 기원: 탈냉전시기 전후 역사인식 변화를 중심으로」박안휘 [Pak An-hwi] 他編『탈냉전사의 인식』(한길사、2012年) 502-503を参照。
- 14) 維新体制・全斗煥政権期における「民衆」の形成過程に関しては Lee Namhee, *The Making of Minjung* (Ithaca: Cornell University Press, 2007)を参照。
- 15) 1980年代、知識人や学生運動家の間では「すべての道は光州に通ず」との言説が頻繁に使われていた。1980年以降、光州事件は進歩陣営の最大的な記憶になったと言っても過言ではない。Lee, *The Making of Minjung*, 44-69.
- 16) 박태균、前掲論文 (2012年)、498-501.
- 17) 例えば、1980・1990年代にベストセラーとなった강만길『고쳐 쓴 한국현대사』(창비、1984年) ; 한국민중사연구회編『한국민중사』(폴빛、1986年) ; 박세길『(다시 쓰는) 한국현대사: 해방에서 한국전쟁까지』(돌베개、1988年)がその視野を中心に韓国現代史を論じている。

- 18) 유영익 [Yu Yŏng-ik] 編『수정주의와 한국 현대사』(연세대학교 출판부, 1998年) ; 김성남 [Kim Sŏng-nam] 「21 세기의 한국현대사 연구 방향」 국사편찬위원회編 『21 세기의 한국사학』 (국사편찬위원회, 2000年) 271-298 を参照。
- 19) この過程は Suh, “Truth and Reconciliation”と Kim, “The Long Road”で具体的に論じられている。また、この展開はグローバルに起こったことが提示されている。例えば、ドイツの大統領が 1985 年の演説で戦争責任を認めるのをきっかけに、オーストリア、日本などでも同様に国の代表者による謝罪が公式な場で登場した。かつて考えられなかったことに、1980 年代後半になって国民国家は光栄と勝利だけではなく、自らの誤りも認めるようになった。A. Assmann, *Der lange Schatten*, 114-115.
- 20) A. Assmann, *Der lange Schatten*, 62-63.
- 21) 親日派処理問題の社会における議論の過程に関しては Song Yeun-jee, “Historicizing the Discourse on Pro-Japanese Collaborators in Contemporary Korea from the Late 1970s to the Late 2000s,” PhD thesis, University of California Los Angeles (2013)を参照。
- 22) Aleida Assmann, *Formen des Vergessens* (Frankfurt: Wallstein, 2016), 30.
- 23) Song, “Pro-Japanese Collaborators,” 102-104.
- 24) ニューライト運動の組織化過程に関しては主観的な立場にはなるが정해구 [Chŏng Hae-gu] 「뉴라이트운동의 현실인식에 대한 비판적 검토」 『역사비평』 76 (2006年) 215-237、または Vladimir Tikhonov (Pak Noja): “The Rise and Fall of the New Right Movement and the Historical Wars in 2000s South Korea,” *European Journal of Korean Studies* 18, no. 2 (2019), 11-44 を参照。
- 25) ニューライト創立時の文化的記憶に対する不満は例えば교과서포럼 [教科書フォーラム] 編 『한국 현대사의 허구와 진실』 (두레시대, 2005年) 19-26 ; 강규형、신복룡、유영익、최문형、전용우 [Kang Kyu-hyŏng, Sin Pok-ryong, Yu Yŏng-ik, Choi Mun-hyŏng, Chŏn Yong-u] 「민중운동사에서 대한민국사로」 『시대정신』 31 (2006年) で確認できる。
- 26) 例えば정해구、前掲論文 (2006年) ; 신주백 [Sin Chu-baek] 「교과서포럼의 역사인식 비판」 『歴史批評』 76 (2006年) 181-214 ; 박태균 [Pak T'ae-gyun] 「뉴라이트의 등장과 역사인식 논쟁」 『황해문화』 56 (2007年) 285-302.
- 27) 『시대정신』 第 26—32 号を参照。具体的には例えば강규형他、前掲対談 (2006年) を参照。
- 28) 解放から南北政府樹立までの具体的な歴史的過程に関しては例えば Bruce Cumings, *The origins of the Korean War. Vol. 1. Liberation and the emergence of separate regimes, 1945–1947* (Princeton: Princeton University Press [= Studies of the East Asian Institute], 1981); Bruce Cumings, *The origins of the Korean War. Vol. 2. The roaring of the cataract, 1947–1950* (Princeton: Princeton University Press, 1990); William Stueck, *Rethinking the Korean War: A New Diplomatic and Strategic History* (Princeton: Princeton University Press, 2002); 徐仲錫 『韓国現代史 60 年』 (明石書店、2008年) などを参照。
- 29) Shin Ju Baek, “Perception of August 15 Remembered in and Forgotten from Korean Textbooks,” *The Review of Korean Studies* 8, no. 1 (2005): 57-58.
- 30) 『대한민국헌법』 1948 年 7 月 17 日施行、국회법률정보시스템、<https://likms.assembly.go.kr>。
- 31) ここで言う「法統」とは、法律の系統と伝統を指している。
- 32) 『대한민국헌법』 1987 年 6 月 27 日施行、국회법률정보시스템、<https://likms.assembly.go.kr>。
- 33) 신용옥 [Sin Yong-ok] 「대한민국 제헌헌법과 ‘건국절’ 논란」 『한국사학보』 65 (2016年) 486-494.
- 34) 「국경일에관한법률」 法律第 53 号、1949 年 10 月 1 日施行、국회법률정보시스템、<https://likms.assembly.go.kr>。
- 35) 例えば、やや保守的とされている通史では大韓國史編纂委員會『大韓國史』(探求堂、1988年)や韓國精神文化研究院現代史研究所『韓國現代史의再認識 2—政府樹立과制憲國會』(오름、1998年)、進歩的解釈からは강만길、前掲書 (1984年)や박세길、前掲書 (1988年)ではいずれも、「政府樹立」と表記されており、「建国」用語が見当たらない。

- 36) 筆者が把握している限りでは韓国精神文化研究院の外交政治史専攻教授梁東安〔Yang Tong-an〕の『대한민국 건국사』(건국대통령 이승만박사기념사업회, 1998年)が最初の「建国」を使った著書である。
- 37) 本節の内容は Patrick Vierthaler, “How to Place August 15 in South Korean History? The New Right, the ‘1948 Foundation’ Historical View and the 2008 Kŏn’gukchŏl Dispute,” *Vienna Journal of East Asian Studies* 10 (2018), <https://doi.org/10.2478/vjeas-2018-0006>, 137-174 で具体的に論じられている。
- 38) 光復会とは大韓民国の独立運動家とその子孫、遺族が構成された団体である。「民族精氣」を宣揚する、または会員間の親睦を目的としている団体であり、1965年に創立された。機関誌『光復会報』。
- 39) 詳しくは Vierthaler, “How to Place August 15?,” 157-166 を参照。
- 40) Erll, *Kollektives Gedächtnis*, 100.
- 41) 이동기, 홍석률〔Yi Tong-gi, Hong Sŏk-ryul〕「『대한민국역사박물관』 사업 비관과 정책 대안」『역사비평』99 (2012年) 284-313.
- 42) 「광복회 ‘대한민국 역사박물관 건립 반대」『한겨레』(2010年1月25日)。
- 43) 同上。
- 44) 国家報勲処とは国家行政機関の一つであり、愛国者と退役軍人に関する政策の立案と実施を行なう。英語では Ministry of Patriots and Veterans Affairs と表記されている。
- 45) 「보훈처도 ‘1948년 건국’ 제동」『한겨레』(2010年1月26日)。
- 46) 「『대한민국 수립→정부수립』 역사박물관 전시계획 수정」『한겨레』(2010年1月28日)。
- 47) 문화체육관광부『대한민국역사박물관 건립기본계획 연구』(문화체육관광부 발간자료, 2010年) 30.
- 48) 「[사설] 대한민국역사박물관에 무엇을 담아야 하나」『동아일보』(2010年3月15日)。
- 49) 「[사설] 역사 왜곡하는 역사박물관은 필요하지 않다」『한겨레』(2010年1月26日)。
- 50) 김영호, 박지향〔Kim Il-yŏng, Pak Chi-hyang〕「대한민국 국가 만들기와 그 의의: 인도와의 비교」이인호, 김영호, 강규형編『대한민국 건국의 재인식』(기파랑, 2009年) 701.
- 51) 양동안〔Yang Tong-an〕『대한민국 건국일과 광복절 고찰』(백년동안, 2016年) 28. 同様の主張は김영호/박지향, 前掲論文(2009年)、700-701によってもなされ、以降『朝鮮日報』などの保守派によるコラムなどで確認できる。
- 52) 「第3条: 国家の政治的存在は、他の諸国による承認とは無関係である。承認前においても、国家は、保全及び独立を擁護し、その維持及び繁栄のために備え、したがってその適当と認めるところによって自国を組織し、その利益に関し法律を設け、その公務を執行し、その裁判所の管轄及び権限を明定する権利を有する。」“No. 3802 – Convention on Rights and Duties of States adopted by the Seventh International Conference of American States. Signed at Montevideo, December 26th, 1933,” *League of Nations Treaty Series* Vol. CLXV. *United Nations Treaty Collection*.
- 53) 李榮薫『大韓民国の物語—韓国の「国史」教科書を書き換えよ』(文藝春秋, 2009年) 98-209頁; 이영훈〔Yi Yŏng-hun〕「건국 기억의 60 년간의 발자취」이주영〔ほか〕著『대한민국은 왜 건국을 기념하지 않는가』(뉴데일리, 2011年) 65.
- 54) 이인호〔Yi In-ho〕「대한민국 건국은 혁명이었다」이주영〔ほか〕著『대한민국은 왜 건국을 기념하지 않는가』(뉴데일리, 2011年) 114.
- 55) 김영호〔Kim Yŏng-ho〕「건국사관과 분단사관」김영호編『대한민국 건국 60 년의 재인식』(기파랑, 2008年) 90-92.
- 56) 김영호, 前掲論文(2009年)、678.
- 57) 김영호〔Kim Yŏng-ho〕「국가론의 관점에서 본 대한민국 건국의 특징과 의의」이인호, 김영호, 강규형編『대한민국 건국의 재인식』(기파랑, 2009年) 698-699.
- 58) 양동안, 前掲論文(2016)、76-85.
- 59) 한시준〔Han Si-jun〕「『건국 60 년』 담론을 어떻게 볼 것인가?: 일본의 역사왜곡 보다 더 심각한 '건국 60 년」『시민과 세계』14 (2008年) 87-88.
- 60) 한시준, 前掲論文(2008年)、81-82.
- 61) 한시준「대한민국의 역사, 언제부터 보아야 하나」『현대사광장』2 (2013年) 47-48.
- 62) 한시준, 前掲論文(2008年)、82-84; 한시준, 前掲論文(2013年)、50-51.

- 63) 이만열 [Yi Man-yŏl] 「정당하게 평가받지 못한 독립운동」 120, 한홍구他著『대한민국의 정통성을 묻다 (5인 5색 한국 현대사 특강)』 (철수와영희, 2009年) ; 한시준, 前掲論文 (2008年) 、87-88 でもこの見解が見られる。
- 64) 서중석 [Sŏ Chung-sŏk] 『사진과 그림으로 보는 한국 현대사』改定増加版 (웅진지식하우스, 2013年) 117 ; 서중석 「광복 70 주년에 생각나는 것들 - 해방 · 정부수립 기념일을 회고하며」 『역사비평』 112 (2015年) 361.
- 65) 신주백 [Sin Chu-baek] 「정부수립과 한국근현대사 속에서 광복·건국의 연속과 단절」 『한국근현대사연구』 48 (2009年) 76.
- 66) 서중석, 前掲論文 (2009年) 、188, 191 ; 한시준, 前掲論文 (2008年) 、86.
- 67) 한홍구 [Han Hong-gu] 「뉴라이트의 역사적식, 빛이 문제인가?」 한홍구他著『대한민국의 정통성을 묻다 (5인 5색 한국 현대사 특강)』 (철수와영희, 2009年) 41-44.
- 68) 서중석 [Sŏ Chung-sŏk] 『사진과 그림으로 보는 한국 현대사』 개정증보판 (웅진지식하우스, 2013年) 116.
- 69) 서중석, 前掲論文 (2009年) 、219-221.
- 70) 서중석 「해방과 대한민국 정부 수립」 188-190, 한홍구他著『대한민국의 정통성을 묻다 (5인 5색 한국 현대사 특강)』 (철수와영희, 2009年) 188-190.
- 71) 同上。
- 72) 김정인 [Kim Chŏng-in] 『역사 전쟁, 과거를 해석하는 싸움』 (책세상, 2016年) .
- 73) 이신철 [Yi Sin-ch'ŏl] 「탈식민, 탈냉전, 민주주의에 대한 도전, ‘뉴라이트’ 『한국사』 교과서」 『역사문제연구』 30 (2013年) 7-50.
- 74) 2017年5月の文在寅政権が発足すると、国定化政策は廃止された。
- 75) 「국정교과서 최종본 오늘 공개, 주요 쟁점은...“박정희정부 서술, 516 군사정변, 대한민국 수립 표현 수정」 『조선일보』 (2017年1月31日) .
- 76) 「[전문] 박근혜 대통령 광복절 70주년 경축사」 『한겨레』 (2015年8月15日) 、 「박근혜 대통령, 제71주년 광복절 경축사」 『중앙일보』 (2016年8月15日) .
- 77) 文在寅による Facebook 投稿 (2016年8月15日) 、<https://www.facebook.com/moonbyun1/posts/882487781857575> . 「문제인 “1948년 건국절 주장, 대한민국 정통성 부정하는 얼빠진 주장」 『조선일보』 (2018年8月15日) でも確認できる。
- 78) 2012年2月、ハンナラ党が党名をセヌリ党に改名した。
- 79) 「與, ‘광복절, 건국절’ 법제화 검토」 『조선일보』 (2016年8月17日) .
- 80) 「DJ, 노무현도 얼빠진 사람이나 ... 두 前대통령도 ‘1948년 건국론’ 언급」 『조선일보』 (2016年8月17日) .
- 81) 강만길他 「위기의 대한민국, 현 시국을 바라보는 역사학계의 입장」 성명서 (2016年8月22日) 、<https://www.minjok.or.kr/userdata/report/20160822.pdf>.
- 82) 同上。
- 83) 「‘1948년 건국’이라 하지 못할 이유 없다」 『조선일보』 (2016年8月29日) .
- 84) 崔順実事件とは2016年10月末に表面化した、朴槿恵大統領の罷免に至る政治スキャンダルである。出資強要の他、朴槿恵大統領と友人である崔順実による政治介入などが問題とされていた。詳しくは Justin Fendos: “The History of a Scandal: How South Korea’s President Was Impeached,” *The Diplomat*, January 24, 2017 を参照。
- 85) 2017年2月、セヌリ党が党名を自由韓国党に改名した。
- 86) 「자유한국당 혁신선언문」 (2017年8月2日) 、http://www.libertykoreaparty.kr/web/news/nuriNews/readNuriNewsView.do?bbsId=HNS_000000001213175.
- 87) 「제72주년 광복절 경축사」 靑瓦台 [第19代大統領] (2017年8月15日) .
- 88) 「文대통령 “2019년이 건국 100주년”... 보수 진영의 ‘1948년 건국’과 배치」 『조선일보』 (2017年8月15日) .
- 89) 「우원식, 한국당만 겨냥 “1919년 건국 비판... 쿠데타 후에 자인하는 것”」 『조선일보』 (2017年8月16日) .
- 90) 한홍구, 前掲論文 (2009年) 、41-44.

- 91) 「홍준표 “1919년 건국은 北 의식한 것...남한정부 정통성 부인”」 『조선일보』 (2017년 8월 16일) .
- 92) 「與野 ‘임시정부 100주년 사업’ 예산 공방...건국절 논란으로 번져」 『조선일보』 (2017년 11월 21일) .
- 93) 「대한민국 임시정부 마지막 청사 방문」 靑瓦台 [第 19 代大統領] (2017년 12월 16일) .
- 94) 「3·1운동 및 대한민국임시정부 수립 100주년 기념사업추진위원회의 설치 및 운영에 관한 규정」 대통령령 제 28623 호 (2018년 2월 6일) .
- 95) この委員会の活動などに関しては www.together100.go.kr で確認できる。
- 96) 「문재인 대통령 “우리에게는 민주공화국 100년의 자랑스러운 역사가 있다”, 3.1운동 및 대한민국임시정부 수립 100주년 기념사업추진위원회 출범식 격려사」 『KTV 국민방송』 (2018년 7월 3일) .
- 97) 「文대통령, ‘건국시점’ 논쟁 접화...’자랑스런 민주공화국 100년사 있다」 『조선일보』 (2018년 7월 3일) .
- 98) 「제 73주년 광복절 경축사」 靑瓦台 [第 19 代大統領] (2018년 8월 15일) .
- 99) 「(사설) ‘대한민국 정부 수립 70년’ 기적의 역사 누가 지우려 하나」 『조선일보』 (2018년 8월 16일) .
- 100) 「(사설) ‘대한민국 정부 수립 70년’ 기적의 역사 누가 지우려 하나」 『조선일보』 (2018년 8월 16일) .
- 101) 『朝鮮日報』は歴代教科書や歴史書の多くでも「樹立」が使用されたため問題はないとの立場を解明し、コラムを通してこの解釈を強調した。具体的に、歴代教科書における用語使用を「無視する」ことは「意図的な記憶喪失症」であると、1919年説を猛烈に批判し、「今になって急にこの [=政府樹立] 用語を持って論争を起こすことが怪訝だ」と述べているが、筆者が第4節で論じたようにこの論点がすでに 2008~2010 年から提示され、2008년 2月号などの『歴史批評』ではなぜ「政府樹立」が適切かを述べるエッセイが掲載されていた。「독립, 건국 위한 모든 노력이 1948년 완성된 걸 표현」 『조선일보』 (2016년 11월 28일) ; 「대한민국 수립’에 대한 의도적 기억상실증」 『조선일보』 (2016년 12월 17일) ; 「남북정부 수립 60주년과 새정부 출범」 『역사비평』 84 (2008년) 8-9.
- 102) 「대한민국 건국論쟁이것이 궁금하다」 『조선일보』 (2017년 8월 24~28일, 連材) .
- 103) 「(전문기자 칼럼) 대한민국 建國 논쟁, 공론 조사 하자」 『조선일보』 (2018년 2월 7일) .
- 104) 「(사설) 건국 60년 자랑스러운 대한민국」 『중앙일보』 (2008년 8월 15일) .
- 105) 「진영에 갇힌 건국논쟁」 『중앙일보』 (2017년 9월 13~15일, 連材) .
- 106) 「건국은 시점 아닌 과정 ... 소모적 논쟁 접고 미래로 나가자」 『중앙일보』 (2017년 9월 18일) .
- 107) 「“1919년이든 1948년이든 ‘건국’이라는 표현은 무리」 『동아일보』 (2017년 8월 23일) .
- 108) 「‘臨政法統論’ 10년간 평승한 좌파 역사학계...임정 100주년 다음날, 임정 비판한 아이러니」 『조선일보』 (2019년 4월 15일) .
- 109) 「(논설실의 뉴스 읽기) 김정은 만난 뒤... 대통령 입에서 ‘건국 100년’이 사라졌다」 『조선일보』 (2019년 4월 11일) .
- 110) “H.Res. 301: Expressing the importance of the United States alliance with the Republic of Korea and the contributions of Korean Americans in the United States,” April 9, 2019. Congress.gov.
- 111) ニューライトは韓国現代史を経時的かつ一方的な段階で捉えている。つまり、建国、産業化、民主化の過程であり、その次の段階としては 21 世紀のグローバル化に対応する「先進化」である。
- 112) A. Assmann, *Der lange Schatten*, 71.

(京都大学大学院文学研究科博士後期課程)